

利尻中学校 卒業証書授与式



No.491
2018.4

3月14日 利尻中学校卒業式

記念すべき第1回目の卒業式!!
卒業生のみなさん、おめでとございます!!



もくじ

- 平成30年度 町政執行方針……………2
- 平成30年度の名会計予算が決まりました…12
- 利尻町職員事務分掌一覧表……………14
- 後期高齢者医療制度のお知らせ……………16
- 『ゆきまるだ灯りフェスティバル2018』の報告……………16

- 全国町村会議長会会長表彰……………17
- 巡回登記所開設のお知らせ……………17
- 地域おこし協力隊員を紹介します……………18
- 各種統計調査における「登録調査員」を募集しています……………18
- 移住定住アドバイス隊の募集中について……………19
- つる切り作業実施報告……………20

- 平成30年度 自動車税の納税のお知らせ……………20
- 平成30年度 クルーズ船寄港予定……………21
- りしり元気塾……………22
- 利尻町食生活改善協議会クッキング教室のご報告……………23
- 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ……………23
- 北海道利尻高等学校より……………24

- 利尻町総合計画審議会公募委員を募集します…26
- わが家の愛とる……………27
- 街をひと歩き……………28
- 利尻町議会議員一般選挙の日程が決まりました……………28
- 消防たより……………29
- ほいぶる(戸籍の動き)……………30
- ほのぼの荘「温かな善意」に感謝します」…30

平成30年度

町政執行方針



利尻町長 保野 洋一

平成三十年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に関する基本的な考え方と所信について申し述べ、町民の皆さま並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。私が、昨年の町長選挙において町民皆さまの温かいご理解とご支援をいただき、二期目の町政の舵取りを担わせていただいていたから最初の一年が経過しようとしております。

さて、我が国の経済情勢を見ますと内閣府が発表した一月の月例経済報告では「雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待される」とされております。国では、第四次安倍内閣の発足後「六〇〇兆円経済の実現」を目指すため「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく「新しい経済政策パッケージ」を推進するとともに、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができるとして



利尻町次期総合計画策定会議

活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進し更なる成長を目指すこととしております。そこで、人口減少・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特長を活かし自立的で持続的な社会を創生することを目指し、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本町においても「利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。総合戦略における基本目標を「まちに安定した仕事を創出する」、「まちに新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安心なくらしと健康な生活を實現する」、「地域の明日を拓く人を育む」の五つとし、町民の皆さまの思いを反映させながら、次期総合計画を策定し各種施策、事業を実施してまいります。

振り返って我が町を見ますと、昨年は基幹産業である漁業については、杓形地区でのホッケ刺網漁の豊漁ウニ、ノナ漁、天然・養殖コンブの価格高により生産額を支えた結果となりましたが、昨年秋季以降の台風や異常気象による出漁回数や減少など、我が町の水産業を取り巻く環境は依然厳しく、全ての漁業がかつてのような盛況を取り戻すには至りませんでした。こうした状況にある中で、私は、明るく元気で住みよいまちづくりのために、「わが町の過疎化に歯止めをかけるために」を基本目標に掲げ、七つの抱負を掲げてまいりました。過疎化防止策については「しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環」を實現するため、国の経済支援や離島支援策等を最大限活用し、まちの活性化のため主体的・自立的に事業を計画し、過疎対策をスピード感をもって積極的

に進め、掲げております七つの抱負が少しでも多く、少しでも早く実現できるよう全力を傾注して取り組んでまいりました。

そしてこれからも取り組んでまいります。

また、「街に笑顔をあいさつを」へ広げよう声かけ運動を町づくりの第一歩と位置付けておりますこの運動が、町の人たちのみならず島外より訪れる人々との交流も含め、様々な機会にいろいろな「絆」を深めるべく、これからも利尻町の町づくりの基本として提唱してまいります。

まず第一に「漁業と観光と商業を柱とした産業を推進し、雇用の機会を創出し、豊かな暮らしを実感できる町づくり」であります。

本町における産業の振興は、基幹産業である漁業の振興が要であることは言うまでもありませんが、そのためには水産業・宿泊産業

・飲食産業・商工業・交通産業といった様々な産業が同じ方向を目指し、連携・協力していかねければなりません。

しかしながら、漁業を取り巻く状況は不安定な回遊資源の減少に加え、トド等の海獣による漁業被害や燃油価格、資材の高騰、漁業者の減少・高齢化など厳しさが続き、漁獲量の大幅な増加は過度な期待になりかねないため、漁獲量は一定レベルを維持しながら、高付加価値化、未利用資源の活用、漁家の共同経営化による経費の削減など、漁



漁業後継者報償金贈呈式

業所得の向上を目指す取り組みが必要であります。「獲る漁業」から「育てる漁業」、そして「売る漁業」を意識することが重要であります。

一方、自然環境の変動も年々大きくなり、資源量は不安定な状況が改善しないことから、一層の資源管理型漁業の強化に努め、ウニ、ナマコ等の人工種苗生産と放流を継続するとともに、昨年からの着手しております、本町での実現可能な新規魚種の人工採苗や中間育成のための試験研究を継続して行い、更なる栽培漁業の推進に努めてまいります。

漁業後継者対策につきましては、平成二十八年度に「利尻町新規漁業就業者報償金交付事業」の報償金制度の充実を図り、更なる漁業後継者確保に向けた対策を行ってまいりました。

さらには、平成二十九年より利尻町の漁業の魅力のプロモーション映像を製

作し、全国へPRする取り組みなど、農林水産省渚泊推進事業を活用し、関係機関と連携して実施してまいります。

杓形地区については、国が行っている漁業研修制度と連携し平成二十六年から昨年まで七名、町内転職者三名が漁業後継者として着業しており、今年度につきましても「北海道漁業就業支援フェア」へ参加し、研修者を募るなどその効果は着実に現れてきております。

悲願でありますウニ、コンブの安定生産については、天候不良や時化により出漁回数が減少するなど、気候変動の影響を大きく受けることから、ウニ等の畜養体制等についても検討が必要と考えます。

また、海洋環境の変化等によるヨレモクなどの雑海藻の繁茂拡大などに対応するための、藻場の保全に関する調査や取り組みが必要であり、研究機関と地域自らの経験とあわせ実効性の

ある効果的な対策に取り組んで行かなければならないと考えております。

コンブ養殖漁業につきましては、天候不良による乾燥問題やヒドロゾアの付着による品質低下等、コンブ養殖漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。安定生産に向けて漁業者と行政が協力して「新たなしくみ」づくりに努めてまいります。

その一つとして、昨年度から国の漁業研修制度を活用した研修生と共同漁家を対象とし、コンブ養殖の担い手育成のための研修施設を活用し、将来的な担い手確保と生産量の維持につなげる取り組みを行っております。

また、国の制度を活用した事業規模の拡大や新たな担い手確保に向けた取り組みを、漁協と協議しながら進めて行かなければならぬと考えております。

天然・養殖を問わず「利尻昆布」を安定的に生産す

る体制を堅持することが、漁業振興の基本であると考えております。

漁船漁業については、近年若年層の漁船漁業への着業が増えつつあり、「離島漁業再生支援交付金」等の新たな支援制度を活用し、力強い水産業づくりを展開してまいります。

また、大型魚礁の設置など広域での水産基盤整備を継続し、多様な魚種の水揚げがされるよう取り組んでまいります。

さらに、新規魚種の中間育成・放流等の試験研究を実施するなどして、漁業者の操業意欲の向上に努めたいと考えております。

今後、漁業資源の増殖と管理並びに漁場の生産力向上のため、漁協と十分連携して取り組む所存であり、第三期となる「離島漁業再生支援交付金事業」や「浜の活力再生プラン」にありますように、漁協、漁業者自らが積極的に所得向上やコスト削減に取り組

むことが益々重要になってまいりました。

国の「特定有人国境離島地域社会維持交付金」等を活用しながら、漁業者が安定的に漁業を営むことができるよう、輸送コストの低廉化を推進することで漁業従事者の所得向上を図ってまいります。

沖合底曳網漁船の問題につきましても、漁協と連携しながら資源管理等について道に対し強く要請してまいります。

このほか、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の本町漁業への影響を注意深く見守り、より一層関係機関と協力連携を図りながら対応してまいります。

次に、港湾・漁港・海岸保全について申し上げます。沓形港においては、国直轄事業として、フェリーターミナルのバリアフリー化に合わせて進められてきたマイナス六〇mフェリー岸壁の改良が終わり、係留施設の利便性の向上はもとよ



沓形港フェリーターミナル

り、フェリーを利用する方々の安全性も向上し、港内環境も充実してまいりました。

今年度においては、平成二十八年度から進められているマイナス五〇m旧フェリー岸壁の改良が完成する計画となっております。

また、港内での作業の利便性や安全性の向上を図るため、町独自の事業として漁港区内に防風柵を整備するための調査事業を今年度より進めてまいります。

さらに、漁業生産活動の拠点となる仙法志漁港の整備につきましても、漁船漁業者の利便性の向上を図るため、引き続き南防波堤の

改良や中防波堤への防風柵の整備を進めてまいります。

なお、第四種漁港としての重点的な整備を促進するために策定されている「仙法志地区特定漁港漁場整備事業計画」が今年度最終年を迎えますが、今後においても引き続き整備促進を図られるよう、国をはじめ北海道に働きをかけてまいります。

次に、老朽化対策として機能保全対策事業が進められていく新湊漁港につきま

しては、引き続き改良整備が進められる計画となっており、その他の御崎漁港、蘭泊漁港、栄浜分港につきましても、利用者からの要望を踏まえ改良整備が進められるよう、また、海岸保全事業につきましても災害・防災上からも重要であることから引き続き北海道に対して要望を行ってまいります。

商工業及び観光業について申し上げます。

商工業については、人口減少や観光入込数の減少による購買力の縮小に加え、通

信販売やインターネット購入へのニーズが高まり、消費者の購買行動の分散・多様化が進み、町内の商工業は極めて厳しい状況にあります。

こうした厳しい現状の中で、商店街の賑わいと活力をいち早く取り戻すため、商工業者はもとより商工会及び関係機関・地域住民・行政が協働連携し、積極的かつ効率的に商工業振興を進めてまいります。

そのために町としては、地域内の消費喚起から地域経済の循環を活発にさせる取り組みとして、プレミアム付商品券の発行支援事業を実施するほか、ふるさと応援寄附金の返礼品を通じて、島外の消費ニーズにも目を向けた新たな商店振興策へも積極的に取り組んでまいります。

また、それらの取り組みと並行して商工会運営への助成や中小企業子補給を継続して行うほか、観光業と連携した商店街イベント

各地で活動いただいております。「利尻町観光大使」をはじめ、近隣市町村との広域連携事業を中心として、北を目指す観光客や近年増加しております外国人観光客も視野に入れ、官民一体となつての効果的な誘客宣伝活動を進め、利尻島の存在・魅力をアピールしてまいります。

なお、町の情報発信事業のひとつとしてデビューいたしましたヒップホップユニット「リーシーボーイズ」のプロモーション動画が利尻町公式ホームページ動画投稿サイトに公開され、既に約七万回の再生回数となり、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌など各メディアでも広く注目される存在となつております。

平成三十年度においても、「利尻町魅力発信プロジェクト事業」として引き続き利尻町の知名度向上のための事業を進めてまいります。これからの観光振興は、地域住民と観光客のより良

い相互関係を築くことにあります。そのため「住んでよし、訪れてよし」を基本理念に掲げ、観光振興に努めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。本町の宿泊客数は平成十四年度をピークに減少傾向が続いており、昨年は前年度実績を多少上回ったものの、観光客の入込みは依然として楽観視できない状況が続いているものと認識しております。

こうした状況が、ホテル利尻の経営を直接的に厳しいものにしていくため、収支改善策として、本年度も冬期間は休業とする四月か



ホテル利尻

ら十一月までの期間営業を予定しております。

旅行代理店との集客連携は勿論であります。個人客の集客活動においてもインターネットや旅行雑誌等も活用しながら積極的に情報発信を行ない、利尻島の持つ魅力を最大限にアピールして本島への集客に努めてまいります。ともに、めまぐるしく変化する観光の現状に対応するため町内観光施設とも連携をし、サービス充実のための個人客向けプランの提供による宿泊客の増加を図りつつ、経費節減と収支バランスを充分に考慮した運営に努めてまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい温泉」についても、癒しとふれあいの場として町民の皆さまをはじめ、多くの方々に利用していただけるよう施設の改善を図り、その維持管理、運営に万全を期してまいります。砕石事業について申し上げ

げます。

社会資本整備に必要不可欠な資材である砕石の需要は、公共事業に大きく左右される状況にあります。

平成三十年度の利尻・礼文地区の骨材需要は、継続実施される各種公共事業の中で、治山事業等に係る骨材需要の増加は望めるものの、総体では事業の完了、縮減など販売数量の増加は期待できないものと考えており、経営環境は依然として非常に厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、適正な生産と供給体制を維持し、より一層の経費の削減に努め、職員・従業員が一体となつて事業の推進を行うほか、今年度も再生骨材製造事業の委託業務を継続し、健全経営に向けて最大限の努力を図つてまいります。また、従業員の健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても、積極的な対応を図つてまいります。

本年度の施設整備においては、製品積込用ホイールローダーの更新をしたいと考えております。

第二に「保健医療環境の充実を図り、町民が健康で人を思いやり温もりのある明るい町づくり」であります。

我が国が急速に少子高齢化が進行している中で、利尻町においても少子高齢化は一層進行し、核家族化や一人暮らし高齢者、また高齢者夫婦世帯などが益々増加することが見込まれます。

住み慣れたふるさと利尻町において、全ての町民が安心して、健康で心豊かな生活が送れるよう、これまで生活環境の基盤整備等の推進に努めてまいりました。しかし、地域社会の変化と共に住民のニーズや必要な支援などが複雑化し、それに対応するための有資格者の人材確保や施設・設備の充実などが課題となつてきております。

今後も地域の皆さまの力を借りしながら、地域福祉を担う社会福祉協議会やNPO法人、また地域自治会をはじめ各関係団体と連携を密にし、健康で人思いやり、温もりのある町づくりの推進に努めてまいります。

町民の健康づくりについては、疾病予防や病気の早期発見重篤化の防止などを図るため、各種健診の受診率の向上や、地域の保健推進員や関係団体などの協働により、各自治会において健康づくり運動や啓蒙、啓発などをさらに推進してまいります。

今年度は、病気の早期発見のため、新たに新生児の聴覚検査への助成事業や、女性特有疾病であります子宮けい部ガンリスク検査などを実施いたします。

町民皆さまの健康に対する意識の高まりを追い風に、健診受診率の向上や、自らの健康づくり運動の推進につなげてまいりたいと考え

ております。

また、介護・福祉についてであります。平成三十二年から平成三十二年度までの「第七期利尻町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者やそのご家族の方々に必要とされるサービスの提供や、自立した生活活動への支援、また本年度から医師を含めた専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築に取り組んでまいります。児童福祉につきましては、これまでも杵形・仙法志両保育所の運営はもとより、施設の修繕や園庭遊具の更新さらには保育料や医療費の無料化など子育て世帯への支援に取り組んでまいりましたが、今後も少子化対策も含め子育て世帯の目線にたち、地域をあげた支援に取り組んでまいります。特別養護老人ホームの運営について申し上げます。ほのぼの荘の運営にあたりましては、利用者お一人お一人の思いと笑顔を大切に、生まれ育ったこの故郷で、毎日を安心して過ごしていただくための施設としての運営に努めておりますが、新年度におきましても入所者はもとより、ショートステイやデイサービス利用者の皆さんに対しましても、それぞれの心身状態に対応した質の高い介護サービス、そして地域の皆さまのご支援もいただきながら、たくさん楽しい時間が提供できるよう、利用者やご家族をはじめ関係者皆さまに信頼していただける施設として、引き続き多様化する介護ニーズに対応できる環境づくりと、適正な管理運営に取り組んでまいります。次に、医療について申し上げます。

利尻島国保中央病院は島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療など幅広く地域住民の要望に応えるよう島民の医療の確保に取り組んでおりますが、安



利尻島国保中央病院

心して暮らせる地域づくりのための医療体制の確保が引き続き大きな課題であります。

国保中央病院の経営環境は、人口減などに伴う患者数の減少により、依然厳しい経営状況となっておりますが、昨年三月に策定した新しい「利尻島国保中央病院改革プラン」や、本年度新たに導入する電子カルテシステムの導入により、国保中央病院の医療の提供体制や医療の質の向上を図るとともに、島内各医療機関との患者情報共有による医療連携を

促進し、入院患者の確保や収益の増収・経費削減など、積極的な経営改善に取り組むとともに、地域における医療及び介護の総合的な提供に取り組んでまいります。

第三に「自然を愛し、豊かな自然環境を守り、自然との調和を図り安全で安心して暮らせる防災の町づくり」であります。

町民の安全を守り、自然災害に対し防災・減災対策を強化することは非常に重要な課題であり、特に近年は急速に発達した低気圧の影響による災害をはじめと、大規模な地震・津波など災害の発生は思わぬ時に思わぬ所で起きております。離島であり、多くの急傾斜地を有するわが町では、発生する災害を完全に防ぐことは極めて困難でありますが、被害を最小限にとどめる減災対策に重点を置き、その対策を早急に実施する必要があります。



FMわっぴー利尻スタジオ

迅速かつ的確な災害情報伝達手段の多重化として、FM放送受信環境の整備とあわせて本年度はハザードマップの更新を行い、各ご家庭や地域の集会施設に配布することにしており、日頃から避難路や避難場所等の確認が出来るようにしてまいります。

また、自治会や自主防災会との連携による防災教育の拡充など、総合的な防災対策の充実を図ってまいります。

これからも、町民皆さまと行政が手を携え「自助・共助・公助」を効果的に組み合わせた災害に強い町づくりを進めてまいります。

滑な道路環境整備に努めてまいります。

なお、冬期間における除雪体制につきましても、住民生活に支障がないよう、通行の確保を適切に行うてまいります。

道道につきましては、北海道に要望をしております。北日出町地区の道路改良整備につきまして、円滑に事業が着手されるよう引き続き北海道に要望してまいります。

さらに、冬期間の交通確保のため、新湊地区から栄浜地区間の防雪柵設置事業の早期完成に向けて、引き続き要望してまいります。

次に、簡易水道、下水道について申し上げます。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、杓形字栄浜にありますが、新たに志字政治泊にありますが政治泊の補修事業を実施してまいります。

さらには、町内各自治会からの要望にもあります町道補修整備などを実施し、地域の要望に対し迅速に対応する維持管理を行い、円

境保全に大きな役割を果たしていることから、長寿命化計画を基に、機械や電気設備等の改修・更新を図り、町民の皆さまが安心して暮らせるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、公営住宅について申し上げます。

住宅は町民が健康で文化的な生活を営む上で基礎となる施設であります。

本町においても、昨今の豪雨時に土砂等の流出災害が発生している状況を踏まえて、引き続き関係機関へ事業実施への取り組みについて積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施に取り組み、土砂流出時には迅速かつ的確に対応するよう、今後も努力してまいります。

なお、北海道においては、タネトンナイ川や元村川の治山砂防事業が、また政治地区での急傾斜地崩壊対策事業が、継続して実施される計画となっております。

次に、みどりの環境づくりに関して申し上げます。

森林は地球環境保全や土砂災害防止、水源涵養機能等多様な機能を有し、漁業へも大きな恩恵を与えており、継続的な環境整備が必要不可欠であります。

除間伐事業をはじめ、森林整備を計画的に実施するとともに、引き続き関係機関との連携やボランティア活

動等の協力を得ながら、低気圧被害による風倒木処理や、つる切り等の事業の実施とともに、各関係機関や町内小中学校及び高校等のご協力をいただき行われております。「緑の羽募金活動」を通して、みどりの大切さや森林を守り育てる意識の高揚に努めてまいります。また、森林資源の有効活用についても取り組んでまいります。

さらに、「花いっぱい運動」につきましても、全町民で取り組む歴史ある事業の一つとなっております。今後も、主催する関係団



花いっぱい運動

体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。森林公園については、平成六年の供用開始以来、定期的に施設修繕等を実施してまいりましたが、近年、施設の老朽化が進んでおり適切な維持管理に努めてまいります。

交通安全対策については、地域の皆さまのご協力のもと、昨年十月二十八日に「交通事故死ゼロ三〇〇〇日」を達成したところでございます。

今後は、平成三十一年三月十二日の「交通事故死ゼロ三五〇〇日」を目指し、関係機関や職場、団体との連携を深め、本年も引き続き各期交通安全運動の推進、交通安全大会の開催など「ストップ・ザ・交通事故死、めざせ 安全で安心な町を」をスローガンに交通事故防止に取り組んでまいります。

第四に「未来をつくる子どもたちが幸せで、郷土愛にあふれ、情操豊かな人を育み、文化を高める町づくり」であります。

本町の教育は、利尻を愛し、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら多様性を尊重し、共に支えながら、たくましく生きていくための「生きる力」を育成できるように「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」を本町教育の理念や教育推進のめざす姿として、人として優しく、広い心づくりと自立してたくましく生きる人づくりを推進する「自分づくり」、誰もが楽しく豊かに学べる生涯環境づくりを推進する「学びづくり」、みんなの力でみんなが誇れるまちづくりを推進する「ふるさとづくり」を町民皆さまの理解と協力を得ながら、本町教育の充実・発展に向けて取り組んでまい

ります。

学校教育につきましては、学校・家庭・地域が一致して取り組む体制づくりとして、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入や恵まれた自然環境・歴史的風土等を活かした特色ある教育活動を展開し「生きる力」の育成につながる教育に取り組んでまいります。

また、杓形小学校の改築を進めるために、議会や町民の皆さまとのコンセンサスを整え、引き続き実現に向けて検討を進めてまいります。

ます。

社会教育につきましては、地方創生の時代における多様な課題に対応するため、これまで培われた本町の教育を基盤とし、生涯学習の理念を具現化すると共に社会教育の果たす役割を深く認識し、知的交流を促し自らの実生活に即する文化的教養と体力・健康を高め得る環境の醸成に努めます。

利尻町立博物館につきましても、所蔵資料の適切な保管を確実に進めていくとともに、新たな学芸員を採用し、国内外でも有数なコレクションを誇る、小さくとも地に足のついた施設を目指し、将来の博物館構想も含めた活動を引き続き展開してまいります。

平成三十年度より正式に運用開始を予定しております利尻町公営塾は、学習環境の格差是正を図ることを通して地元高校への進学率を高め、将来にわたって利尻町に貢献していける人材



利尻中学校

の育成を目的としておりま
す。

公営塾の運営については、
地域、高校、行政、教育委
員会が一体となって進める
必要がありますので、各関
係機関との連携を密に進め
てまいります。

第五に「エネルギーの再
生・活用を図り、町民と
もに地域資源を生かした地
域おこしなどが元氣よく展
開される町づくり」であり
ます。

本町における再生可能エ
ネルギーの有効利用を図る
取り組みとして稼働してお
ります、総合体育館の太陽
光・風力発電設備と、役場
庁舎における太陽光発電設
備、ガス・コージェネレーシ
ョン設備が稼働し実績を上
げております。

今後「利尻町地域新工
ネルギービジョン」や「利
尻町再生可能エネルギー導
入ビジョン」を指針とし、
今後バイオマスエネルギー



「役場庁舎屋上」太陽光発電設備

の有効な利活用策等の調査
・検討を進め、地域特性に
即した再生可能エネルギー
等の導入や省エネルギー設
備等の導入を検討、推進し
てまいります。

また、防災拠点の機能強
化の観点から、学校、消防
病院などへの再エネ設備導
入の可能性の検討を進めて
まいります。

「第五次利尻町総合振興
計画」につきましては、平
成三十年度が計画期間の最
終年となります。

計画の柱となる「資源蘇
生によるまちづくり」を実

現するため、町のあらゆる
地域資源の保存・伝承・蘇
生・活用の検討を引き続き行
い計画実現を目指してまい
ります。

あわせて、十年間にわた
る本計画を振り返り、実証
評価を行い、利尻町のある
べき将来ビジョンを町民の
皆さまと共に描き、平成三
十年度中に新計画を策定し
平成三十一年度より新たな
十年間をスタートさせます。

なお、このスタート年度
となる平成三十一年度に利
尻町は開基百二十周年を迎
えることとなります。

今後の輝かしい利尻町の
未来創造に向け努めてまい
ります。

平成二十七年に策定し
た人口ビジョンでは、二〇
四〇年（平成五十二年）の
目標人口を一五五四人と定
め、これを達成するための
施策について、利尻町まち
・ひと・しごと創生総合戦
略を平成三十一年度までの
五カ年計画で策定し、町民
の皆さまと協働で将来に繋

げるまちづくりを進めてお
ります。

平成三十一年度中に実施す
る第五次利尻町総合振興計
画の最終実証評価とあわせ
て、総合戦略についても、
平成二十七年から平成二
十九年度までの三ヶ年分の
中間実証評価を実施し、策
定作業を進める次期総合計
画との関連性を明確にし、
人口減少を最小限に抑え
止め、まちをつくりあげてき
た先人の意思を未来に繋い
でいきます。

特に、漁業研修生や地域
おこし協力隊などイターン
者の招聘、地元出身者のU
ターン促進、転入奨励金制
度拡充の検討、移住促進施
策としてのお試し暮らし住
宅の運営、定住移住施設設
計のための定住・移住交流
セミナーの開催、首都圏へ
の移住者募集フェアへの参
加、婚活イベントの開催・
検討など、各種取り組みを
積極的に進めてまいります。

人口減少、過疎化対策の
みならず、産業振興、少子

化対策にも大きく関わって
きますので、積極的に対策
を講じてまいります。

さらには、ふるさと応援
寄附金を活用した新たな地
域振興策を講じるため、寄
附方法の見直しを行い、イ
ンターネットを活用したク
ラウドファンディングの導
入検討やウニなどの事前予
約方式も導入することによ
って、寄附額の大幅増を目
指してまいります。

引き続き、寄附金による
財源については寄附者の意
思に沿った有効活用を検討
するとともに、返礼品につ
いては地場産品等の普及、
新製品の開発、流通の拡大
を通じた産業育成に資する
ことを目的として、事業実
施してまいりたいと考えて
おります。

第六に「離島と本土との
格差改善」であります。

離島地域においては、昭
和二十八年の離島振興法の
制定以来、北海道離島振興

計画に基づき、空港、港湾、道路などの交通基盤の整備、水産業をはじめとする産業の振興、生活環境の整備や医療の確保などの施策を推進することにより、地理的条件が厳しい離島地域の振興に向けて取り組んでまいりましたが、人口の減少や高齢化の急速な進行、地域産業の低迷など、離島地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

こうした中、平成二十九年四月一日、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定地域有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別な措置を講じ、もつて我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に寄与することを目的とした「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別な措置法」が施行されました。

利尻町も特定有人国境離島地域に指定され、北海道及び法指定を受けた特定有人国境離島地域の礼文町、利尻富士町及び奥尻町と連携・協力し、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」に基づき、平成二十

九年度策定された特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する北海道計画にあわせて、航路・航空路運賃低廉化、輸送コスト軽減、滞在型観光推進、雇用機会拡充など関係機関と連携しながら、積極的に進めております。

しかしながら、依然として本土との格差があることは事実であり、今後とも国、北海道に対して財政基盤安定と併せ、本土との格差改善のための対策のほか、移住促進対策など、あらゆる離島振興策の拡充について引き続き強く要望してまいります。

第七に「健全財政の堅持と地道でも夢を持った着実な郷土の発展」であります。

本町の財政状況は、収入の大宗をなす地方交付税の算定減や町税収入の伸び悩みに伴い、自主財源の確保が依然として厳しい状況にあります。

歳出においても、公債費の償還や下水道事業をはじめとした各特別会計への操り出し、さらには一部事務組合への負担が多額となり、財政を圧迫している状況であります。

こうした中、さらなる経費削減を図りながら喫緊の課題や要望に対応し、過疎からの脱却を目指して、施策を講じていかなければなりません。

今後も不要不急な歳出を抑制し、新たな財源確保に努め、歳入全般の底上げを図りながら財政健全化に努め、将来を見据え計画的に、地道でも夢を持った郷土の発展に取り組んでまいります。

こうした厳しい状況に対応するため、町職員の能力向上と、課題にスピーディーに対応すべく、適正な配置と体制づくりを行い、「全体の奉仕者としての自覚」を持ち、地域住民の要望に応えるべく幅広い知識と柔軟な思考、創造性の涵養に努め、常に個々の資質の向上と研鑽を図るべく、

様々な研修機会を充実させ、町民の負託に応えられる職員教育に努めてまいります。

以上、平成三十年度の町政の執行にあたり所信の一端を申し述べましたが、人口減少局面に入っている国は、少子高齢化、東京圏への一極集中などの問題を解消し、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するためと、本格的に地方の自立性、独自性を求めてくることとなります。

ある意味では、地方間の競争が激化して行くこととなりますので、本町としま

しても、こうした国の政策をしっかりと見据え、平成三十一年度からの十カ年にわたる次期総合計画に、本町独自のビジョンを掲げ、

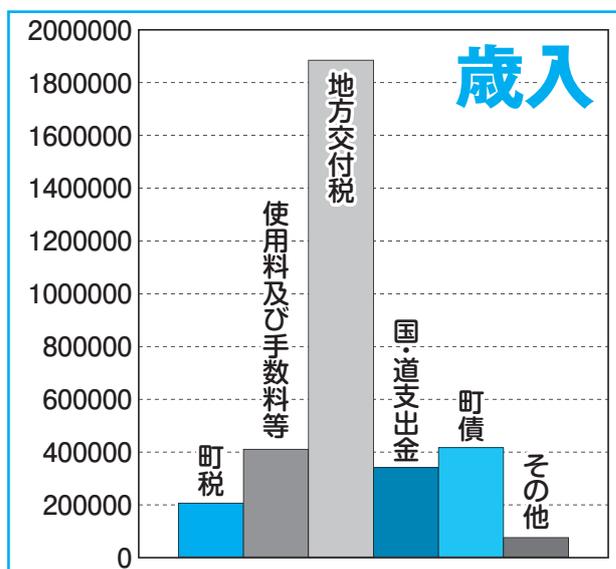
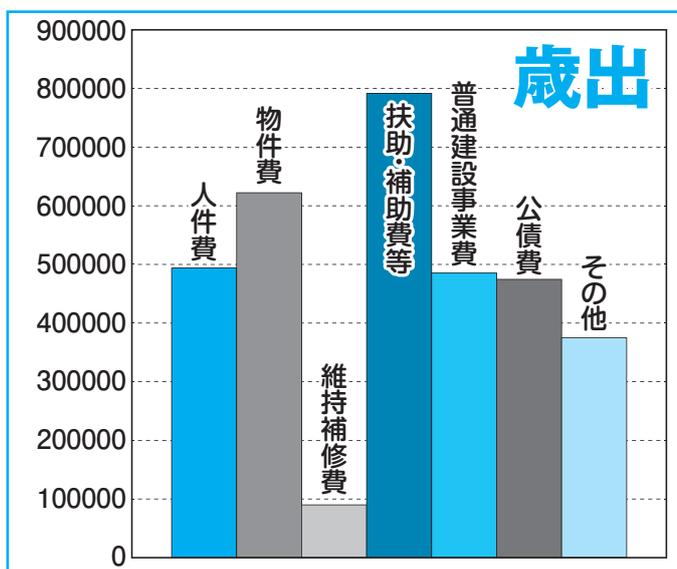
地域住民、議会はもとより、外部有識者の意見などを傾聴しながら、利尻町ならではの地域活性化策の検討、実施を図ってまいります。

町民皆さまのご要望やご意見に真摯に耳を傾けつつ、町民皆さまの幸せのため、限られた財源ではあります、が、効率的、効果的配分に努め、「明るく元気な町づくり」に向けて、全身全霊を傾注して取り組んでまいりますので、町議会議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます、私の町政に対する執行方針といたします。

予算が決まりました!

50億5,658万円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 33億1,091万円



各会計予算・決算総括表

(単位:円)

会計別	平成28年度決算額(歳出)	平成29年度当初予算額	平成30年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	4,658,836,711	3,175,730,000	3,310,910,000	135,180,000
特別会計	1,700,646,769	1,724,502,000	1,745,670,000	21,168,000
国民健康保険事業	389,621,231	389,607,000	348,178,000	△ 41,429,000
後期高齢者医療	44,077,896	40,298,000	47,830,000	7,532,000
介護保険	248,898,790	264,884,000	257,880,000	△ 7,004,000
簡易水道	79,765,573	78,456,000	79,446,000	990,000
下水道事業	129,914,712	186,485,000	218,708,000	32,223,000
漁業集落排水施設事業	56,586,220	57,092,000	57,902,000	810,000
し尿前処理事業	19,132,701	22,926,000	23,360,000	434,000
港湾事業	973,300	974,000	10,439,000	9,465,000
特別養護老人ホーム	211,609,643	208,834,000	221,122,000	12,288,000
宿泊施設	202,852,921	224,155,000	233,891,000	9,736,000
碎石事業(収益収支分)	317,213,782	250,791,000	246,914,000	△ 3,877,000
合計	6,359,483,480	4,900,232,000	5,056,580,000	156,348,000

平成30年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

自主財源 609,304千円(18.3%)

利尻町が自主的に収納する財源です

町 税 205,315千円(6.2%)

町民のみなさまや法人などから納めていただく税金です。

使用料及び手数料等

403,989千円(12.1%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。



依存財源 2,701,606千円(81.7%)

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

地方交付税 1,880,000千円(56.8%)

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 340,476千円(10.3%)

特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

町 債 415,000千円(12.5%)

道路や港湾、建物などを公共事業などで多額の資金が必要なときに長期に借り入れるお金です。

その他 66,130千円(2.1%)

一般会計歳出の内訳

人件費 491,808千円(14.9%)

職員の給与費

物件費 624,740千円(18.9%)

施設の管理費等

維持補修費 86,794千円(2.6%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 791,790千円(23.9%)

病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 478,596千円(14.5%)

道路や施設等の建設費

公債費 464,896千円(14.0%)

借入金の返済

その他 372,286千円(11.2%)

おもな事業費

- 道路新設改良事業…………… 166,775千円
・種富9号線道路改良・舗装工事ほか
- 杓形港整備事業…………… 107,374千円
・国直轄杓形港整備事業管理者負担金ほか
- 自立支援事業…………… 72,289千円
・自立支援給付費、自立支援医療費等扶助費ほか
- 離島漁業再生支援事業…………… 77,223千円
・離島漁業再生支援交付金ほか
- 雇用機会拡充事業…………… 32,978千円
・雇用拡充事業費補助金ほか
- 神居海岸パーク整備事業…………… 32,000千円
・展望遊歩道整備工事ほか
- 地域おこし協力隊事業…………… 29,239千円
・地域おこし協力隊活動経費ほか
- 離島住民航空運賃助成事業…………… 18,888千円
・離島住民割引運賃負担金ほか
- 利尻町公営塾運営事業…………… 18,082千円
・公営塾運営経費ほか
- 小規模治山事業…………… 17,570千円
・小規模治山工事(仙法志地区)ほか

※金額には事業の財源となる「国」や「北海道」などからの補助金等が含まれております。

利尻町職員事務分掌一覽表

平成30年4月1日 現在

町長 保野 洋一

副町長 佐々木 日出雄

教育長 小杉 和樹

総務課	課長 小玉 喜衛	総務係	係長 佐藤 和久	主任 谷口 亮 主事 伊勢璃子・齋藤 拓哉 菅原 菜由・佐藤 翼
		財政管財係	係長 小坂 勝敏	
		経理厚生係	係長 柴田 修子	
		防災エネルギー係	係長 三上 信悟	
		税務係	係長 工藤 雄介	
くらし支援課	課長 佐野 洋之 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長) 地域包括支援センター所長 (補佐職) 鎌田 美鈴	町民係	係長 中川 広之	主事 濱田 陽介・杉田 知穂 吉田 優太・荒関みくる 主任保健師 (工藤めぐみ) 保健師 田中 伶奈・栗原大二郎 管理栄養士 町村 美咲
		福祉係	係長 高松 宏樹	
		保健係	係長 石川 拓蔵	主任保健師 工藤めぐみ 保健師 (栗原大二郎)・(田中 伶奈) 管理栄養士 (町村 美咲)
		保健指導係	係長 (鎌田 美鈴)	
		地域包括支援センター	支援業務係長 小松 友紀恵	主任保育士 小坂加奈絵 保育士 浜岸 貴子・砂田さゆり 大窪 彩香
		沓形保育所	保育業務係長 対馬 紀美子	
		高齢者生活福祉センター	生活相談係長 石垣 司	機能訓練指導員 (工藤めぐみ) 生活相談員 (栗原大二郎)
まちづくり政策課	課長 宮道 信之 事業調整室長 (課長職) 佐藤 弘人	企画振興係	係長 長内 さゆり	主事 木村 嵐
		定住移住推進係	係長 荒木 克則	
まち産業推進課	課長 宮田 秀彦	水産農林振興係	係長 神田 健	主事 平沼 利弥・佐野 晃平 松原 大倭・市原みづき 上席水産専門員 齋藤 喜好(再任用)
		商工観光振興係	係長 小坂 勝哉	
まち環境整備課	課長 対馬 譲 課長補佐 中川 篤志	土木建築係	係長 (中川 篤志)	技師 星田 友和・佐々木来 主事 中村 健太・井田慎太郎 上席土木専門員 熊谷 幸男(再任用)
		港湾漁港係	係長 (対馬 譲)	
		上下水道係	係長 木村 祐城	
仙法志支所	支所長 張間 静也 (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 北島 政幸	主任 尾上 幾美 保育士 江島 絵美
		仙法志保育所	保育業務係長 八講 有子	
宿泊施設	総支配人 (課長職) 鎌田 正吾		調理長 井田 作 支配人 塚本 雅幸	主事 稲葉 康平
碎石事業所	所長 澤谷 敬 副所長 (補佐職) 古屋 恵一		次長 (古屋 恵一)	現場長 小屋 誠 主事 安藤 誠志
特別養護老人ホーム	所長 新谷 司		総務係長 大窪 知史 介護業務係 (大窪 知史)	主任生活相談員 俵谷 隆浩 生活相談員 山本 侑矢 主任看護師 石橋 昭代 主任栄養士 松谷 つぐみ 介護福祉士 八木亜紀・入井由美子・山本 藍 杉田有希子・高田初実・高橋里菜 今井衿花・田辺歩夢
会計管理者 村谷 邦彦				主事 池神 朱莉
教育委員会	教育課長 関根 智敏 学芸課長 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	管理係	係長 佐藤 陽子	主事 村井 雅登
		社会教育係	係長 新濱 直樹	主事 工藤 海斗
		博物館		学芸員 富岡 森理
		学校公務補		利中 加藤 敏文
議会事務局	局長 平等 清文			主事 安達 咲
病院組合	事務部長 根上 光	総務係	係長 竹口 和人	主事 石川 愛輝

※ は4月1日付け異動 ※ は4月1日付け昇格 ※ は4月1日付け新規採用 ※ は4月1日付け再任用 ※ () は他係を兼務

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料率の見直しについて ■

◆ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割 (被保険者が等しく負担)	平成28・29年度 (年額) 49,809円	→	平成30・31年度 (年額) 50,205円 (396円増)
● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成28・29年度 10.51%	→	平成30・31年度 10.59% (0.08%増)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成28・29年度 57万円	→	平成30・31年度 62万円 (5万円増)

◆ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成29年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+ (27万円× 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+ (49万円× 世帯の被保険者数)

平成30年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+ (27万5千円× 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+ (50万円× 世帯の被保険者数)

◆ 保険料の計算方法(平成30年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得-33万円)×10.59%	=	1年間の保険料 【限度額 62万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--

● 年度途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成30年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

お問い合わせ
先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
電話 011-290-5601

利尻町役場くらし支援課保健係
電話 0163-84-2345



『ゆきまるだ祭り フェスティバル2018』のご報告

NPO法人利尻ふる里・島づくりセンターでは、利尻町役場いろは会と利尻町活性化協議会の協力、エゾカ協賛により2月10日(土)「ゆきまるだ祭りフェスティバル2018」を開催しました。当日は天候に恵まれ、会場の利尻島の駅および沓形商店街では、小さなお子様連れのご家族や観光客もみえ屋内外ともに賑わいました。また、今年は雪だるまの写真コンテストを行い、町内を中心に利尻富士町、遠くは伊達市や埼玉県からの応募がありました。来場者による投票審査の結果、全23作品の中から4作品が入賞し、それぞれに賞状と賞品を贈呈しました。このイベントは、寒さ厳しい季節でも島内の地域交流や世代交流が生まれ、少しでもまちの活性化に繋がるきっかけとなることを目的に毎年開催しています。ご参加、ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

😊😊😊 会場の様子 😊😊😊

ちびっ子に人気滑り台



親子でお餅つき

みんな集中 射的



ライブで夫人空間

ゆきまるだ写真コンテスト

😊😊😊 入選作品発表 😊😊😊

【海藻押し葉de賞】



「オラフ」
利尻町商工会様

【インスタグラムde賞】



「夜な夜なあそんだ」
埼玉県 nyao89様

【グランプリ】



「仙法志合唱団」
利尻町役場仙法志支所様

【カンガイ深いde賞】



「てっちゃんにおまかせ」
津田商店様



全国町村 議会議長会 会長表彰

利尻町杓形字日出町
遠藤 忠氏



町議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与貢献された功績が認められ、全国町村議会議長会会長より表彰されました。

※町村議会議員として15年以上

平成30年度 「巡回登記所」開設のお知らせ と「事前予約」のお願い

旭川地方法務局では、登記相談や申請をお受けする為、「巡回登記所」を開設しております。相談に当たっては、お客様の待ち時間をできる限り少なくするため、事前予約制を実施させていただきます。

開設日の前日までに、お電話によるご予約をお願いいたします。

相談は、無料・秘密厳守でお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。

平成30年度【前期】の開設日程

① 4月18日(水)	② 6月13日(水)	③ 7月25日(水)	④ 9月20日(水)
------------	------------	------------	------------

※後期日程については、確定次第お知らせします。

- 開設場所 利尻富士町役場
- 開設時間 午前9時から午後3時まで
- 担当者 旭川地方法務局の職員
- 取扱業務
 - ・土地・建物の登記に関する相談及び申請の受付
 - ・会社・法人の登記に関する相談
 - ・各種証明書等の請求書の受付
- お問い合わせ先・予約先 旭川地方法務局稚内支局 ☎0162-33-1122

「相続登記」はお済みですか？

近年、相続した不動産について相続登記がされていないケースが数多く存在し、社会的な関心を集めていることをご存知でしょうか？

相続登記が放置されているため、所有者の把握が困難となり、まちづくりのための公共事業が進まないなどのいわゆる、所有者不明土地問題が顕在化しております。また、相続登記の未了は、適切な管理がされていない空家が増加している大きな要因の一つであると指摘もされています。

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちの為に、未来につながる相続登記をしましょう！

地域おこし協力隊員を紹介합니다!



地域産業の活性化や町・団体が取り組む地域活性化事業に従事する新たな人材を都市部から受け入れる「地域おこし協力隊」制度。利尻町では、平成22年度からこの制度の活用を始めました。3月から1名の協力隊員を採用しましたのでご紹介いたします!



う さ み し ょ う た
氏名 **宇佐美 翔 太** (観光協会事務局員)

★出身地 北海道砂川市

★これまでの経歴

高校を卒業後、アクセサリーの製作・販売を行う会社に勤務。その後、中小企業向けのオフィス機器を中心に扱う会社で営業をしておりました。

★活動内容

観光協会の事務局員として活動します。

★島の第一印象

海綺麗!!山綺麗!!!空が近い!!寒い!!

★協力隊としての目標

よそものとしての視点、また日本各地で働いてきた経験を生かし、まずは利尻島の素晴らしさを再発掘していくことです。また地域おこし協力隊という立場も存分に利用し、道内外に利尻島の魅力を発信していきます!

★趣味、特技

趣味：音楽 聞くのも歌うのも好きです。ギターはこれから練習します。スポーツもなにかやりたいけど、特に得意なものはないです。なにかあったら誘ってください。

★町民皆様へのメッセージ

一生懸命頑張ります!そして楽しみます!3月より、人生初の離島暮らしです。まずは利尻の魅力を体感する為にも、とにかく色々な事を体験、チャレンジしていきたいと思っています。よろしく願いいたします!

各種統計調査における「登録調査員」を募集しています!!

利尻町では「利尻町統計調査員登録要綱」を制定して、国や北海道などが実施する各種統計調査に従事していただける方(登録調査員)を随時募集しています。

事前に統計調査の仕事を希望される方を登録し、統計調査が実施される際に、登録者の中から統計調査員や指導員を選定して調査の仕事に従事していただく制度です。

登録を希望される方は、利尻町役場まちづくり政策課企画振興係までお問い合わせ下さい。

※利尻町ホームページでも詳しい内容や、申請書の様式などを掲載しています。



利尻町移住定住 アドバイス隊募集中!

～わが町の過疎化に歯止めをかけるために～

利尻町へ移住し、定住を希望される方に対し、新生活に関する情報提供や相談、地域の紹介や仲立ち等の支援を行う「利尻町移住定住アドバイス隊」を募集中です。

アドバイス隊になるには?

- 利尻町へ移住経験があり、定住支援に関し知識及び経験のある方
- 利尻町内在住で移住定住に興味及び関心があり、町長が利尻町移住定住アドバイス隊に必要と認める方



アドバイス隊の任期は?

- 原則として3年を経過した最初の年度末までです。

アドバイス隊の「任務」「報告」「義務」は?

(任務)

- 利尻町へ移住を希望される方との移住交流会の開催や利尻町に定住するために必要な仕事・地域の生活習慣に関する助言、利尻町に定住するために必要な空き家等の居住情報に関する助言などをしていただきます。

(報告)

- 任務を実施した後、任務報告書(様式指定)を作成し、町長に報告します。但し、町職員と協働で任務を実施する等、任務の実施が明らかであるときは、報告不要です。

※任務を実施したアドバイス隊には規定の範囲内で謝礼をお支払いします。

(義務)

- 利尻町移住定住アドバイス隊の任務の遂行上、知り得た秘密を漏らしてはいけません。



アドバイス隊として活動する伊藤嘉睦さん

利尻町ホームページ (<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/2554.htm>) でも、募集しています。

【お問い合わせ・申し込み先】

まちづくり政策課定住移住推進係 (TEL 84-2345)

みんなで森を育てよう! 元気な森づくり ボランティアによるつる切り作業

3月3日・4日、沓形・仙法志森林愛護組合連合会（沓形：不破豊会長、仙法志：藤田武利会長）主催、利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会（酒井税会長）が協賛し、豊かな森づくりのため、つる切り作業を実施しました。

本事業は今回で、沓形地区18回目、仙法志地区17回目となり、両地区合わせて約110人の方がボランティアで参加し、沓形地区は消防署上の森、仙法志地区は博物館上の森と久連地区の森で行い、のこぎり等を片手につる切りや下枝落しに汗を流しました。

森林は、水源の涵養や土砂崩れ等の山地災害の防止など、町民生活と深く結びついており、近年は、保健・文化・教育的な利用や良好な生活環境の保全とともに、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止、水産資源の生育環境などに関連した生物多様性の保全等に対する役割への期待も高まっています。両森林愛護組合連合会では、森林の果たしている公益的機能が大きいことから、山の木々が春を迎えるこの時期に、木に巻きつき成長を阻害しているつるを切る作業や下枝落としを毎年実施しています。

作業に参加された皆さま、ご協力ありがとうございました。



沓形地区



仙法志地区

平成30年度自動車税の納税のお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(木)です。 納期限までに納めましょう。

●クレジットカードで納付ができます！

インターネット上の専用サイトから、クレジットカードを利用して、24時間自動車税の納付が可能です。

●自動車税スマイル納税キャンペーン実施中！

納期限（5月31日）までに納税すると応援店で特典サービスを受けることができます。

●住所変更の手続きについて

転居等で住所が変更になった方は、住所変更の手続きが必要となりますので、問い合わせ先までご連絡下さい。

●詳しくは、自動車税納税通知書に同封されているリーフレットをご覧ください。

【問い合わせ先】

北海道宗谷総合振興局
地域政策部税務課納税係
〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27
電話：0162-33-2520

皆さんの「出迎え」や「見送り」 ご参加をお願いします！

沓形港クルーズ船「見送り隊」が組織され、今年で5年目を迎えます。今年も“島でゆっくり島専科”を合言葉に、出迎え見送りの活動を行います。また、昨年に住民の交流・観光振興を「みなと」を核として行う施設“みなとオアシス”に沓形港耐震岸壁が登録され、今年も「利尻町活性化協議会」主催による歓迎イベントが企画されています。町民皆様のご参加をお待ちしております！

平成30年度 クルーズ船寄港予定一覧(沓形港)

入 港 日	入港時刻	出港時刻	船 名
5/24 (木)	8:00	翌 5:00	カレドニアン・スカイ
6/16 (土)	8:30	18:00	ぱしふいっくびいなす
6/22 (金)	8:00	18:00	ぱしふいっくびいなす
7/ 2 (月)	8:00	18:00	にっぽん丸
7/ 9 (月)	13:00	翌 5:00	ぱしふいっくびいなす
8/26 (日)	8:00	17:30	にっぽん丸
8/29 (水)	8:00	17:30	にっぽん丸
9/ 1 (土)	8:00	17:00	にっぽん丸
9/ 4 (火)	8:00	17:30	にっぽん丸

※5/24、7/9は夜間停泊となります

沓形港クルーズ船歓迎「見送り隊」



みなとオアシス登録証交付式(沓形港耐震岸壁)



平成30年4月から第2期の『データヘルス計画』がスタートします。この計画では、国保被保険者のレセプトや健診データを分析し、どんな病気にどのくらい医療費がかかっているか、どのように予防していくかを6年間の計画として盛り込んでいます。この計画に載せた内容をご紹介しますながら利尻町の実態と、どのような取り組みを予定しているかをご紹介します。(保健指導係)

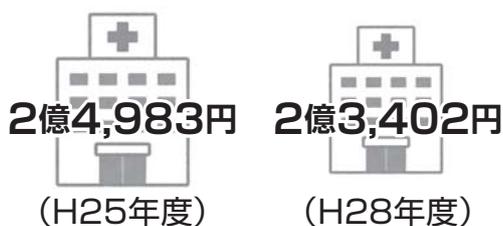
1人当たり医療費 → 微増



(1人当たり医療費とは?)

文字通り、1年間にかかる1人当たりの医療費の額です。H25年度と比較し微増していましたが、内容としては、入院にかかる費用の伸びでした。『入院』しなければならない理由は様々ですが、『予防できる病気』があることに注目したいところです。

総医療費 → 総額では減少



(総医療費とは?)

利尻町における国保加入者の一年間にかかる医療費の総額です。総額は減少していますが、国保加入者が年々減少していることから考えると、まだまだ喜ぶことはできません。



医療費を抑えるとどんなメリットがあるか?

国保加入者にかかる医療費をもとに国保の保険料が決められます。つまり医療費が多くかかることは保険料を上げてしまう理由になるのです。一人ひとりが健康でいることは、身体にとってもお財布にとっても嬉しいことです。

ぎ
も
ん



『予防できる病気とは?』

今注目されているのは、脳・心臓・腎臓です。これらにダメージを与えないためには、『糖尿病』『高血圧』『脂質異常症』などの生活習慣病といわれる部分を適切に管理することです。血糖管理、血圧の管理、コレステロールの管理は、生活習慣を見直すこと、必要であれば適切に服薬してうまく付き合うことで、脳梗塞、心筋梗塞などの心疾患、腎不全などを予防することができます。第2期の計画では、健診受診や医療機関受診者の結果と医療情報を見ながら、重症化しそうな方に保健師・管理栄養士がかかりつけ医と協力して支援していきます。

こ
れ
か
ら

高血圧を予防する塩出し食!?

H30年2月3日実施 クッキング教室のご報告

利尻町食生活改善協議会が主催となり、料理教室を行いました。20代から80代まで男女問わず22名の方が参加し、賑やかな教室となりました。

献立は、塩分を控え、体内の塩を排出しやすくする栄養（カリウムや食物繊維）が豊富にとれるアイデアが詰まったメニューです。豆腐つくねや洋風きんぴら、栗ようかん等を作りました。レシピを知りたい方は、役場の保健指導係にお問い合わせください。

簡単で健康につながる料理を紹介するこの教室は、毎年参加者の方に大変好評の声をいただいています。また、来年も開催を予定していますので、次はあなたも参加してみませんか？

(利尻町食生活改善協議会)



協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成30年度の 保険料改定について

平成30年度の3月分（5月1日納付期限分）より健康保険料率は10.25%（+0.03%）、介護保険料率は、1.57%（+0.08%）となります。

厳しい経済状況の中ではございますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会
（協会けんぽ）
北海道支部
☎011-726-0352（代表）



平成30年度 「協会けんぽ健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

商業科の特色について

北海道利尻高等学校

北海道利尻高等学校は昭和32年に開校し、平成30年に61年目を迎えます。利尻島唯一の高校として、普通科と商業科の2つの学科を設置し、校訓である「順風剛健」のもと学業や部活動に取り組んでいます。今回は商業科の特色について紹介します。

● 商業科で学ぶ内容 ●

- マーケティング分野…消費者が商品を買うまでの行動や意識などを調べて、新しい商品を開発したり値段を決めたりするしくみなどが学べます。
- ビジネス経済分野…社会生活に欠かせない経済の仕組みを詳しく勉強します。「景気」や「経済成長」などニュースに出てくる言葉がたくさん学べます。
- 会計分野…会社が取引をする際の商品やお金の流れから、その会社の価値や利益などがわかる資料を作成する仕組みが学べます。
- ビジネス情報分野…会社で使われているワープロや表計算、プレゼンテーションソフトの使い方などコンピュータの知識を基礎から学べます。



※上記の商業を専門とする科目を全体の1/3学び、残り2/3は国語や数学等の普通科目を学びます。また、普通科と一緒に活動も多く、学校行事や一部の授業では合同で行っております。

● 商業科で身につける力 ●

1. 商業に関する専門知識や技術の習得
2. 社会人に必要なビジネスマナーや知識の習得
3. ビジネスに関する検定や資格へのチャレンジ

※3年間で取得できる主な検定
簿記実務検定、ビジネス文書実務検定
商業経済検定、珠算電卓実務検定
情報処理検定、英語検定、漢字検定 等

● 卒業後の進路について ●

過去3年間の進路先は6割が進学、4割が就職となっています。

進学	• 国公立大学	1名
	• 私立大学	3名
	• 専門学校	7名
就職	• 公務員	1名
	• 民間企業	7名

● 商業科で行う実践的な取組 ●

- 「全道商業クラブ研究発表大会」参加
授業の中で、島の観光に関する課題について調査や、利尻高校商業科が開発した「昆布せんべい」について研究したことを発表しています。
- 「北海道商業教育フェア」参加
全道の商業の授業を学ぶ生徒が札幌に集結し、地元の特産品や自校開発商品を販売しています。
- 「利高商業フェア(キッズビジネスタウンりしり)」開催
全国各地の特産品を直接企業から仕入れ、島内の小学生と一緒に島民の皆さまに実習販売会を行っています。



※「全道商業クラブ研究発表大会」「北海道商業教育フェア」は両町から支援を受けて参加しています。

小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業をととして

北海道利尻高等学校

研究指定校：北海道利尻高等学校、利尻町立利尻中学校、利尻町立沓形小学校
利尻町立仙法志小学校

平成27年度より利尻町の小中高校が、地域の関係団体等と連携し、豊富な教育資源を活用して発達の段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、12年間の指導の体系化を図り、ふるさとを愛する気持ちを育み、家庭を大切にして地域の創生・発展に貢献できる子供を育成する目的で取り組んだ3年間の内容について紹介します。

● 全体計画およびキャリアノート ●

- ・小中高で身につける能力を明確化・体系化した12年間の全体計画を作成。
- ・各校種ごとにキャリアノートを作成。
- ・ノートを活用し、思考や行動を整理でき、客観的に把握できた。



● 利尻島の観光について調査研究 ●

- ・高校では神居海岸パークの運営をととして調査し発表の中で今後の観光についての提言を行った。
- ・中学校では観光大使や、PR動画を作成して利尻島の観光推進に努めた。
- ・中高で研究発表交流会を実施し、地域を創生する意欲や能力の育成に努めることができた。



● 地元で活躍する講師による講演・実習会 ●

- ・漁業士会による昆布に関する講演・実習。
- ・利尻山岳会による利尻島の魅力に関する講演。
- ・自営業店主による労働について、町との関わりの講演。
- ・地域の特色を再確認するとともに、将来の職業選択を考えるきっかけとなった。



● 出前授業と子育て支援センター訪問 ●

- ・「子育ての現状と地域子育て支援の意義」について、NPO法人子育て応援かざぐるまの代表を講師にお招きして出前授業を実施。
- ・子育て支援センターを訪問し、乳幼児とのふれあい体験を行うとともに、家庭や子育てに関する保護者との座談会を実施した。
- ・社会全体で子育て支援する必要性や、親の気持ちや苦勞を知ることができた。



● キッズビジネスタウンりしり ●

- ・高校生が事前に小学校に出向き、小学生に取扱商品の説明や接客について指導。
- ・当日は販売員として、高校生と一緒に商品の陳列作業から販売までを行った。
- ・小学生は体験を通して職業観や勤労観を養うとともに、高校生は授業で学んだ専門性を深めることが出来た。



これまでの取組を踏まえ、今後も利尻の教育資源を活用し、小中高と連携を深めながら島の子供達の育成に努めていきます。

利尻町総合計画審議会公募委員を募集します

利尻町では、町の総合計画となる「第5次利尻町総合振興計画」が平成30年度での計画期間を終了するため、総合的かつ計画的な町政の運営を図るための次期総合計画を策定することとしております。

次期総合計画を策定するため、町長の諮問に依りて必要な調査及び審議を行う「利尻町総合計画審議会」を設置することとなり、広く町民の皆様の意見を反映させ、協働による行政運営を進めるため、公募委員を募集します。

【総合計画審議会とは】

利尻町の総合計画を策定するため、町長の諮問に依りて、総合計画の基本部分となる基本構想の策定に関して必要な調査及び審議をしていただきます。

地方自治法に基づき、町長の附属機関として設置され、町政の将来展望に広く町民の皆様や有識者等の意見を反映させるため、学識経験者、自治会の代表者、各種団体から推薦された方などの委員で構成されます。

【応募資格】

次のいずれにも該当する方

- ①平成30年4月1日現在で満18歳以上の方
- ②募集開始の日（平成30年4月9日）以前に利尻町に1年以上住所を有している方
- ③税金の滞納がない方
- ④利尻町の議会議員、行政委員及び町職員でない方
- ⑤平日昼間の会議に参加できる方
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない者又は暴力団員でなくなった日から5年を経過した方

【募集人数】

2人以内

【任期】

委嘱の日（平成30年5月中旬頃を予定）から
答申の日（平成30年10月下旬頃を予定）まで

【報酬】

1回の出席につき4,500円（委員長は5,000円）

※交通費の支給あり

【応募方法】

募集要領を確認し、「公募委員応募申込書（別記第1号様式）」に必要事項を記入の上、平成30年4月9日（月）から平成30年4月27日（金）までの（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分から午後5時00分までに、役場2階まちづくり政策課又は仙法志支所へ提出して下さい。

※郵送可（平成30年4月27日（金）必着）

※FAX、メール等での応募は受け付けません。

【問い合わせ】

利尻町まちづくり政策課

☎0163-84-2345代

※募集要領・申込書は、役場2階まちづくり政策課及び仙法志支所で配付するほか、町公式サイトからダウンロードすることができません。



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



あさひ 三上旭飛くん(3さい)

父：信悟 母：奈美

よく食べ、よく遊び、
元気いっぱい旭飛。
まだまだ甘えん坊な時もあるけど、
だんだんと成長していく姿がうれしくて、
これからがとても楽しみです。



【お父さん・お母さんから】

あいる 小坂愛瑠ちゃん(3さい)

父：善一 母：麻由

あいるへ♡
いつも元気いっぱい
お家のお手伝いをたくさんやってくれて
とても助かってます!!
あいるの笑顔と優しさ
お父さんもお母さんも
いやされています。
大好きだよ♡



【お父さん・お母さんから】



3月1日 利尻高校卒業式



街をひと歩き
まちの話題にズーイン!



3月18日 仙法志小学校卒業式



3月17日 沓形小学校卒業式



利尻町議会議員一般選挙の 日程が決まりました!

告示日：平成30年9月11日(火)

投票日：平成30年9月16日(日)

利尻町選挙管理委員会 ☎0163-84-2345

春の火災予防運動実施!!

実施期間 4月20日から30日の11日間

これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。



上級救命講習会開催しました!



胸骨圧迫



人工呼吸



3月14、15日の2日間にかけて、利尻高校2年生21名が上級救命講習を受講しました。

応急手当に対する更なるレベルアップを図るために行われ、受講内容は心肺蘇生法やAEDの取扱い、止血法、異物除去法などの応急手当についてで、「いざという時」のために勇気を持って行動できるように何度も繰り返し確認しました。

《利尻町少年消防クラブ29年度の活動終了!》



利尻町少年消防クラブ 退部式

主な活動内容

- 火災予防運動に伴う防火夜回り
- 防火宿泊研修
- 浮島祭り踊りパレード参加(沓形)
- 出初式(分列行進参加)
- 新年防火の集い

※今後も少年消防クラブの活動にご協力をお願いします。



出動件数 火災0件 救急34件 (平成30年3月19日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2018年3月19日現在

はじめまして! ベイビー

1月18日 水貝 琥^と和^わくん 新湊〔水貝 和広・衣織〕

3月13日 佐々木 蘭^{らん}ちゃん
緑町〔佐々木 貴宏・千香子〕

●ご厚情に感謝申し上げます●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。
【利尻町社会福祉協議会】

- 仙法志字本町 坂江郁代 様から、
夫 坂江清一郎 様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 大野智津子 様から、
母 檜森スエ 様の香典返しを廃して
- 杓形字種富町 飛嶋久子 様から、
夫 飛嶋忠利 様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 平田香織 様から、
夫 平田 誠 様の香典返しを廃して

おくやみもうしあげます

- 1月22日 緑 町 檜森 スエさん (90歳)
- 2月6日 (仙)本町 坂江清一郎さん (83歳)
- 2月20日 富士見町 工藤 隆さん (55歳)
- 2月26日 種富町 飛嶋 忠利さん (82歳)
- 3月1日 蘭 泊 杉本 憲文さん (57歳)
- 3月18日 (杓)本町 平田 誠さん (48歳)

●よせられた善意●

【一般寄附】

- ◆利尻町杓形 利尻建設協会 様より
一金 100,000円
- ◆稚内市 株式会社 恵菱設備
代表取締役会長 梅村 俊範 様
代表取締役社長 北川 治樹 様より
一金 300,000円

【指定寄附】

- ◆杓形字種富町 飛嶋 久子 様より
一金 50,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆埼玉県川口市 松下 績 様より
一金 1,000,000円
(利尻町開基120周年記念事業)
- ◆神奈川県川崎市 米田 勝博 様より
一金 10,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

ほのぼの荘

温かな善意に感謝します

29.4.1～
30.3.31
順不同

- 利尻麒麟獅子舞う会 様
- 仙法志保育所 様
- 仙法志小学校 様
- 利尻中学校 様
- 琴城流大正琴愛好会 様
- 湖月会 様
- 島の女衆 様
- ボランティア・訪問関係
- 上遠野真澄 様
- 佐々香代子 様
- 川端朋子 様
- 上木京子 様
- 有限会社 齊藤海事 様
- 中原旅館 様
- 佐藤里恵 様
- 竹口まゆみ 様
- 川端孝之 様
- 新濱和樹 様
- 阿部英一 (仙法志歯科診療所) 様
- 中島陽子 様
- 星田 隆 様
- 齊藤保幸 様
- 利尻町民生児童委員協議会 様
- 利尻町議会議員会 様
- 利尻町商工会女性部 様
- 利尻町女性団体協議会 様
- 利尻島ロータリークラブ 様
- 物品寄付関係



発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>
Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp
(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,094人** 世帯数 1,092世帯 男 1,011人 女 1,083人 (平成30年3月19日現在)